

広島県告示第千八十号

令和三年十二月七日付け告示第千五十八号（家きんの死亡羽数を報告することを求める旨の告示）の一部を次のように変更する。

令和三年十二月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

次の表の変更前の欄に掲げる内容を同表の変更後の欄に掲げる内容に傍線で示すように変更する。

変 更 後	変 更 前
<p>一―二（略）</p> <p>三 実施期間 令和三年十二月七日から広島県告示第千五十七号による高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための家きん等物品の移動及び移出入の禁止措置が解除される日まで</p> <p>四（略）</p>	<p>一―二（略）</p> <p>三 実施期間 令和三年十二月七日から令和三年十二月二十一日まで</p> <p>四（略）</p>